

黒瀬斎場使用上の注意とお願い

◎ 休日 1月1日

◎ 火葬受付（開始時間）

火葬受付（開始時間）は、火葬場使用許可申請の先着順になります。他の火葬と重なる場合には、適切な間隔を空けさせていただきますのでご了承ください。

◎ 利用時間 午前9時から午後5時まで

ひつぎ（遺体）受入時間 午前9時から午後3時まで

◎ 必ず持ってきていただくもの

(1) 死体（死胎）埋火葬許可証

(2) 黒瀬斎場使用許可書

◎ ひつぎの大きさ

長さ	幅	高さ
200cm まで	68cm まで	58cm まで

*これより大きい棺の場合、黒瀬斎場では対応できませんので、事前にひがしひろしま聖苑に、ご相談ください。

(ひがしひろしま聖苑では長さ222cm、幅75cm、高さ58cm まで対応可)

◎ ひつぎの中に入れてはいけないもの

遺体の損傷や火葬時間の遅れの原因になります。

(1) ビニール・プラスチック類（おもちゃ、人形、釣竿、杖など）

(2) ガラス製品・陶器類（酒びん、ビールびん、化粧品、壺など）

(3) 金属製品（腕時計、指輪、メガネ、携帯電話など）

(4) 危険物（ガスライター・スプレーなど爆発性のあるもの）

(5) 書籍類、果物などの燃えにくい品物

(6) 布団、毛布、被服類、履物類

(7) ドライアイス ※出棺の際、取り除いてください。

(8) 医療治療器具（ペースメーカー、コルセットなど）

※ペースメーカーには、リチウム電池が入っており、「破裂事故」を起こす可能性があり、大変危険ですので、病院で取り除いてもらってください。

除去されてない場合は、斎場従事者のけがを防ぐため、火葬前に必ずその旨をお知らせください。

区 分	単 位	使 用 料	
		市 民	そ の 他
12歳以上の遺体	1 体 に つ き	10,000 円	30,000 円
12歳未満の遺体	1 体 に つ き	5,000 円	15,000 円
死 産 児	1 体 に つ き	4,000 円	12,000 円
胞 衣 等	1 k g ま で ご と に	400 円	1,200 円

備考 1 市民とは、東広島市に住所を有している使用者並びに死亡当時東広島市に住所を有していた者の遺体及び死産児で分べん時にその母親が東広島市に住所を有していた者をいい、その他とは、これら以外をいいます。

2 胞衣等とは、胞衣及び手術肢体をいいます。

◎ お願い

(1) 所定の場所以外で飲食及び喫煙をしないでください。

(2) 待合室には、湯のみ、きゅうす、ポット、やかん、ぞうきんがあります。その他の必要な消耗品などは、使用者でご用意ください。

(3) 待合室の利用後には、後片付けや掃除をしてください。持ち込まれた消耗品や使用後の茶かすなどのゴミは、すべてお持ち帰りください。

(4) 使用開始時間、終了時間を守ってください。（開始時間よりも早く到着したときは、斎場従事者へ状況をご確認いただいた上、案内に従ってください。）

(5) その他のことについても、斎場従事者の案内に従ってください。

◎ その他

(1) 斎場従事者への「心付け」などは固くお断りします。

(2) 黒瀬斎場では、供用開始（昭和54年）当初から、霊柩車とわかるような宮型及びレザー張り等の霊柩車の乗り入れをご遠慮いただくようお願いしています。マイクロバス型霊柩車または霊柩車と判別しにくい車両（寝台車等）をご使用いただきますようご配慮をお願いします。

◎黒瀬斎場など東広島市の火葬場の使用に関するお問い合わせ先

【指定管理者】シナジー・五輪グループ共同企業体
ひがしひろしま聖苑内事務所 電話（082）428－6663
東広島市生活衛生課 電話（082）422－1048
黒瀬支所地域振興課（市民生活係） 電話（0823）82－2400